

2020年6月23日

## ペーパーレス化への取組みのお知らせ

～帳票による総合振込・給与振込・預金口座振替等の取扱い終了について～

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、ペーパーレス化を推進する観点より、お客さまのお振込や口座振替等のデータ授受手段として紙（帳票）をご利用いただいておりますお取引につきまして、データ伝送への切替をご検討いただき、2020年12月30日（水）をもちまして終了することとしましたので、お知らせいたします。

当行では2019年10月1日に「佐賀銀行グループSDGs宣言」を制定し、環境保護活動等の取組みを行う中、紙（帳票）を媒体とするデータ授受につきましては、紛失盗難などお客さまの情報保護の観点からも、従来よりデータ伝送への切替をご提案して参りました。窓口へのご来店が必要なくなることや、銀行へのデータ到着期限が延伸されデータ作成に余裕が出来ること、さらには振込み手数料の低減等、データ伝送への切替えはお客さまにとって大変有利なものと考えております。

ペーパーレス化を進めることは、コストや事務に要する時間を削減できることなど働き方改革を推進する上でも、お客さま・銀行双方にとって大きいものと考え、ご利用いただいている紙帳票のお取扱を終了させていただくことにいたしました。

尚、やむを得ず紙での授受が残る場合には、用紙印刷代やお手元への郵送料等のご負担をいただくとの観点から別に定める手数料を頂戴いたします。

また、紙（帳票）お取扱い終了までの間、お客さまのデータ伝送化への切替えのお手伝いを当行ならびにグループ会社の佐銀コンピュータサービス（株）にて行って参ります。

当行は、今後もお客さまの「情報漏洩防止・事務効率化」等の観点より様々な取組みを進めて参ります。

以上

本件に関するお問合せ先

業務集中支援部（西村）

TEL 0952(22)2116

このまちで、あなたと



佐賀銀行